

特定非営利活動法人 ACE

2017-2018 年度事業・予算計画

[期間：2017 年 9 月 1 日～2018 年 8 月 31 日]



新しい活動理念について

持続可能な開発目標（SDGs）などの外部環境、社会的ニーズの変化に伴い、団体としての方向性を問い直した結果、2016年度に新しい活動理念を策定した。タスクチームを中心に、職員、理事とも時間をかけて議論を行い、評議員会でも報告してきた。その結果、ビジョン、ミッション、バリューというこれまでの形から、フィロソフィー、パーパス、ウェイ、という形に変更することになった。

パーパス（purpose）とは、組織の存在の目的や意義を表すもので、米国企業や国際 NGO でもミッションに替わる表現方法として使われはじめています。「ACE は誰のために存在するのか」という議論の中で、ACE は子ども（18 歳未満）だけでなく、18 歳を過ぎた若者や、子ども期に権利を侵害されたまま青年期に入る人たちも対象として支援ができる存在でありたいという考えが出てきた。また、子どもの権利の侵害に対してアクションを起こしていきたいという方向性も見えてきた。さらに、児童労働問題の背景や原因、児童労働に陥る潜在的なリスクがある子どもたちが抱える課題へのアプローチも必要と考え、対象とする課題は児童労働に限定しないという結論に至り、従来より広い概念で ACE の存在意義をとらえなおした。全体として課題の範囲は広がったものの、児童労働問題は ACE が中長期で取り組む中心的課題であることには変わりがなく、SDGs ターゲット 8.7 にある「2025 年までのあらゆる形態の児童労働を終わらせる」を念頭に、中長期の目標と事業戦略を立てている。

フィロソフィーは、日本語で「理念」としているが、パーパスにある「子どもや若者が自分の意志で人生や社会を築くことができる社会」の後はどんな世界が待っているのかという「インパクト」と、子どもをどのような存在として見ているかという「視座」、または「信条」（Belief）に近いものが込められている。

ウェイは、行動指針である。ACE の活動のスタイルといってもよい。最後の「夢を描き、可能性を見出し、信じて、行動し続ける」は、ACE 設立のきっかけを作り、ノーベル平和賞受賞者でもあるカイラシュ・サティヤルティ氏が 2016 年の来日時に繰り返し若い人たちに話していた「3D」（Dream, Discover, Do）をベースとし、それに Believe を足した形にした。カイラシュ氏が 3D の話をした際に聴衆から最も多かった質問が「行動を起こしたくてもなかなか一歩を踏み出せない」というものだったことを受け、この 3D の Discover から Do へアクションを起こす際に、「自分を信じる、できる」と思う感覚が必要だと感じて、Believe を足したものである。

フィロソフィー (Philosophy・理念)

平和、豊かで持続可能な世界をめざします Peaceful, Prosperous and Sustainable World

世界は生きるのに値する素晴らしい場所である。人は誰でも存在する価値があり、無限の可能性を持っている。ひとりひとりの多様性や違いを認め合い、可能性を開花させること、未来を見据えて社会と自然環境が共生することで、平和で、豊かで持続可能な世界が実現できる。

子どもの今を最優先します Children First

誰でも子どもから人生をスタートさせる。子どもは人類社会にとって新しいエネルギーの源泉である。子どもは未来、今を生きる存在である。子どもの権利と豊かな人生を保障するのは、今を生きるすべてのおとなの責任である。

内側からの変革を起こします Change starts from within

誰にでも、社会を変える力、どんな大きな困難をも乗り越える潜在的な力がある。あらゆる変化は人の内側から起こる。意識が変わることで行動が変わり、大きなシステムを動かす。子どもや若者には変革を生む力がある。

パーパス (Purpose・究極的な存在意義)

私たちは、子ども、若者が自らの意志で人生や社会を築くことができる世界をつくるために、子ども、若者の権利を奪う社会課題を解決します。

ウェイ (Way・行動指針)

システム思考 System Thinking

あらゆる社会課題はすべてつながっている。部分最適ではなく全体最適をめざす。対処療法ではなく、根本的な解決をめざす。

権利ベースアプローチ Rights-Based Approach

根本的な解決を実現するための考え方として人権、権利をベースとしたアプローチを採用する。国際条約で定義されている義務と責任を、それぞれの関係者が果たすよう働きかけ、促す。

対話、エンゲージメント、パートナーシップ Dialogue, Engagement and Partnership

問題解決に不可欠なのは対話とエンゲージメント。お互いの違いを理解し、対話することで、まだ見えていない新たな解を見出すことができる。変化を起こすために、目的を共有する様々な組織や個人とのパートナーシップを重視する。

学習する組織 Learning Organization

組織として、複雑性から学び、前例や思い込みにとらわれない、今までにないイノベーティブな解決策を創造する。個人のビジョンと成長が、組織のビジョンと成長の源泉となり、学び進化し続ける組織を追求する。

夢を描き、可能性を見出し、信じて、行動し続ける Dream, Discover, Believe, Do

大きな夢を描き、自分の持つ強みや可能性に気づき、機会を捉えて一歩を踏み出す。自分や他者が持つ力、社会は変えられることを信じ、困難があっても小さな前進を喜びながら、大きな変革を起こしていく。

(参考) これまでの活動理念：

目指す社会 (ビジョン)

子どもの権利が保障され、すべての子どもが希望を持って安心して暮らせる社会

使命 (ミッション)

市民と共に行動し、児童労働の撤廃と予防に取り組みます。

価値観 (バリュー)

1. 子どもの利益を最優先します
2. 市民の力を信じます
3. ネットワークを最大限に活かします
4. フェアで自立した組織を追求します
5. 成長できる場でありつづけます

2017-2018 年度事業計画

<2017 年度に向けての全体方針>

2017 年 9 月に、国際労働機関（ILO）から 4 年ぶりに児童労働者数の世界推計の発表がありました。その数は 1 億 5200 万人。2013 年に発表された 1 億 6800 万人から、1600 万人減少しましたが、その減少幅は前回に比べ小さくなっており、ILO は「このままのペースだと 2025 年の時点で 1 億人以上の児童労働者が存在する」と報告しています。「2025 年に児童労働ゼロ」という SDGs の目標に対して、早くも黄信号がともっています。

この目標達成に少しでも近づけるには、従来のやり方にとらわれないイノベティブかつ効果的な方法を考える必要があります。今年で団体設立からちょうど 20 周年を迎える ACE は、その実践者として、これまで培ってきた経験や強みを活かし、解決方法を提示していく組織として、今年度も各事業を行っていきます。

<全体方針>

① SDGs 達成、サプライチェーンの人権課題の解決を主眼とした企業・経営者への働きかけ強化
企業のサプライチェーンにある児童労働、強制労働などの労働問題の解決に企業自身が乗り出すことを促します。個社の取組促進をねらい、ソーシャルビジネス推進事業で研修やコンサルティング等のサービス提供や、法人会員サロン、ビジョナリー・リーダーズ・クラブの運営を行い、企業担当者、経営者の双方へ働きかける場を創出します。また児童労働に加担しない商品を出し、その販売企業から寄付を受けるというモデルを、カカオ・コットンの両方で実現させていきます。児童労働の 7 割が存在する農林水産業に引き続き焦点を当て、ACE がこれまで重点を置いてきたカカオ、コットンの 2 つの産業を中心に業界全体の取組促進にも取り組みます。

② 企業のサプライチェーンの人権問題に対する取組を促進するルール形成を目指した活動の展開
国連「ビジネスと人権指導原則」、ESG 投資、非財務情報の公開の流れを受け、企業のサプライチェーンの人権侵害についての情報公開や取組を促す法律等が先進国で形成されています。2015 年の英国「現代奴隷法」だけでなく、フランス、オランダ、オーストラリアでも法律が成立しています。また、政府の公共調達についてもガイドラインが制定されていますが、日本はグリーン購入法により環境への配慮はあっても、社会への配慮を促す公共調達のルールがありません。今後 2, 3 年の間にそれらのルール形成がなされるよう、他の NGO 等とも連携した働きかけを強化していきます。

③ 「スマイル・ガーナ」「ピース・インド」現地プロジェクト体制と連携の促進

ガーナとインドの 2 か国でコミュニティレベルでの児童労働の撤廃をめざすプロジェクトを引き続き実施し、体制を強化しながら、それぞれ新しい対象地域へとプロジェクト範囲を拡大していきます。企業による商品開発と現地プロジェクトとの結びつきを強め、農民支援強化や、新たなドナー開拓によるスケールアップ等、対外的な機会を活かしながら連携を強めていきます。

④ 日本の子ども・若者へのアプローチの開始

昨年度実施した日本の児童労働調査の発表を行い、日本の子ども・若者を支援するプロジェクトを立案します。

⑤ グローバルな連携、資金調達に向けた英語発信強化と体制の整備

「児童労働に反対するグローバルマーチ」の理事（昨年度より就任）として、グローバルレベルの提言活動に参画してだけでなく、ACE として海外の政府、企業、団体からの資金調達や企業連携の機会をとらえることを目指します。またそのために、英語での発信強化策として英語ウェブサイトの全面改訂、英語で発信する Facebook ページの開設、英語ベースで寄付が行える外部サイトへの登録などを行い、英語圏での ACE のビジビリティを高めていきます。また、米国と欧州に ACE のコンタクトパーソンとなる人員を備え、機会をとらえていきます。

⑥ 20 周年事業を通じた ACE のメッセージの浸透

2017 年 12 月 1 日で創立 20 周年を迎えるため、20 周年事業として本の出版、イベントの実施を行います。これらの活動を通じ、ACE の新しい活動理念についても浸透を図ります。

⑦ 活動を支え、推進する「人」の関わり方の多様化

プロボノ人材の活用や、各種キャンペーンへの若者の参画を測り、ボランティアベースで ACE の事業に関わり、推進する人たちを増やしていきます。さらに、職員のライフサイクルやニーズに合わせ、力を発揮できるよう、サテライトオフィス活用などを含む働き方改革を継続します。

1. 子ども支援事業

事業の目的：児童労働から抜け出し、適切な教育の機会を得て権利を回復する子どもを増やす

(1) 年度方針

- ① ガーナで「スマイル・ガーナ プロジェクト」を実施した全8村において児童労働がない状態を継続できるようフォローアップを行い、「児童労働のないカカオ生産地宣言（仮）」を行う。また新たに2村で就学支援と住民の生活向上を通じて児童労働をなくすための活動を行う。
- ② インドで「ピース・インド プロジェクト」を実施する2村で、児童労働撤廃と就学促進のための活動を行い、児童労働がない状態を住民が継続できるような仕組みを構築する。また、昨年度実施した評価調査の結果を踏まえて、新たな支援村の選定と活動計画を策定する。

(2) 主な活動

- ① 「スマイル・ガーナ プロジェクト」の実施
 - ・ 2009年2月から2016年8月までにプロジェクトを実施し、昨年度からフォローアップを行っていたアシャンティ州アチュマ・ンブニョア郡の8村（クワベナアクワ村、アナンス村、ウルベグ村、パソロ村、カロンゴ村、ジュレソ村、タノドゥマセ村、ンスオテム村）での活動期間を5か月間延長し、住民グループのトレーニングや集会の開催、行政への働きかけ等の活動を行って住民自身の力で児童労働ゼロの状態を継続し、子どもの権利が守られる、「児童労働のないカカオ生産地（Child Labour Free Zone）（仮）」を宣言する（2018年1月終了予定）。
 - ・ 2017年11月までに新たな支援対象地の選定と活動計画の策定を行い、2018年1月にプロジェクトを開始する。
 - ・ ガーナ政府主催の「カカオ産業の児童労働撤廃に向けた国家プログラム（The National Program for the Elimination of Worst Forms of Child Labor in Cocoa）」の関係者会議に参加し、関係省庁および組織に対して、ガーナ国内の他のカカオ生産地域での「子ども保護委員会」の設置やカカオ農業トレーニング実施などの普及に関する政策提言を行う。また、2017年10月に世界カカオ財団主催のパートナーシップミーティング（米国）に参加し、カカオ生産にかかる世界の関係者とのネットワーク構築、ガーナのプロジェクト地におけるこれまでの成果の普及に取り組む。
- ② 「ピース・インド プロジェクト」の実施
 - ・ 2014年4月から4年間の予定でプロジェクトを実施しているテランガナ州ジョグランバ・ガドワル県の2村（タティクンタ村、マッデラバンダ村）での活動期間を1年延長し、2019年3月終了とする。その間、子どもが児童労働から守られ教育を受けられるように、労働からの子どもの保護、住民への啓発や能力強化、補習学校の運営、義務教育年齢を過ぎた女子のための職業訓練センターの運営、低所得世帯への収入向上支援等の活動を行い、児童労働がない状態を住民が継続できる仕組みを構築する。
 - ・ 昨年度に実施したナガルドーディ村（2015年6月支援終了）の終了後評価調査の結果をまとめて報告書を作成するとともに、報告会を開催する。
 - ・ 評価結果を踏まえてプロジェクトの実施方法について再検討し、2019年4月からプロジェクトを

開始する新たな対象地の選定と活動計画の策定を行う。

③ 「日本の子ども支援プロジェクト」の実施

- ・ 昨年度に実施した日本の児童労働調査の結果を受けて立案した、児童労働の撤廃と予防のためのプロジェクトを他の子ども支援団体と連携してパイロット的に実施を始める。

④ その他、資金調達、実施体制の強化

- ・ ガーナ、インドでのプロジェクト実施に必要な資金を調達するために、チョコ募金、コットン募金および助成金を獲得する。
- ・ ガーナとインドのこれまでの子ども支援プロジェクトの内容を再考し、プロジェクト実施方法を改善する。
- ・ 子ども支援プロジェクトの運営や子ども支援などに関する研修等に参加して、スタッフの能力強化を図る。

【担当者】

チーフ：成田、サブチーフ：近藤

メンバー：田柳、太田

2. アドボカシー事業

事業の目的：子どもの権利実現を阻む社会課題の世論喚起、SDG8.7 の特に 2025 年までに児童労働ゼロを目指す政策立案、制度改革に向けた提言を行う

(1) 年度方針

- ① SDGs8.7 達成に向けて、国内外のネットワークや団体と連携して、政策提言・政策立案のためのアドボカシー活動を実施する。
- ② 日本に存在する児童労働問題への認知を図るとともに、直接・間接支援のための事業を立案する。
- ③ ACE の団体としての認知度を向上させ、児童労働問題をより多くの人に知ってもらうためにメディアを通じての情報発信や、Website、SNS などインターネットを通じての情報発信を強化するとともに、英語での情報発信をより強化し、世界的な知名度の向上を目指す。

(2) 主な活動

- ① 国際ネットワークへの参加を通じた政策提言活動
 - ・ 「児童労働に反対するグローバルマーチ」の理事としてグローバルレベルの政策提言に参加し、日本及び東・東南アジア地域の団体との連携を強化する。
 - ・ アルゼンチンで開催される第 4 回児童労働世界会議に児童労働ネットワークを代表して参加し、政策提言活動を行う。
 - ・ SDGs Alliance 8.7 に参加して、グローバルレベルでのアドボカシー活動の展開と日本の好事例の発信を図る。
 - ・ 100 million for 100 million キャンペーン（カイラシュ・サティヤルティ子ども財団主催）に参加する。
 - ・ 国連経済社会理事会（ECOSOC）協議資格を活用し、SDGs 関連の動向をフォローする。
 - ・ 米国とオランダに活動拠点を設立するための準備を行う。
- ② 日本国内でのネットワーク推進と政策提言活動
 - ・ 児童労働ネットワークの事務局として、署名活動や SDG8.7 研究会の開催などを行い、市民の児童労働問題への関心喚起、また提言活動を行う。
 - ・ 2017 年 9 月に ILO が発表した児童労働のグローバル推計・レポートの周知を行う。
 - ・ 日本政府によるビジネスと人権指導原則の国内行動計画（NAP）策定に対し、ビジネスと人権 NAP 市民社会プラットフォームを通じて提言活動を行う。
 - ・ 日本版サプライチェーンの人権に関する法律成立を目指して、法案発議のための議員グループの発足、法案のドラフト作成などを行うために、勉強会や院内集会の開催を通じて政府関係者や国会議員などに働きかける。
 - ・ 子どもの権利条約 NGO レポートの作成グループに参加し、政策提言を行う。
 - ・ 子どもに対する暴力撤廃のためのグローバルパートナーシップに日本政府が加盟するよう提言活動を行う。
 - ・ 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ネットワークを通じて企業の調達や公共調

達における人権への配慮を推進する。

- ・ 市民ネットワーク for TICAD (Afri-Can) 世話人として、アフリカにかかわる NGO やアフリカ外交団、政府関係者など TICAD のステークホルダーとの関係強化、アフリカ政府に対する政策提言活動を行う。

③ 日本の児童労働問題への取り組み

- ・ 前年度に実施した日本における児童労働と貧困に関する調査結果を受けて、政策提言および国内外への情報発信を行う。
- ・ 日本の子どもへの直接・間接支援事業立案のために、現地調査を行う。
- ・ 子どもの権利や労働者の権利に関するコンテンツを開発する。
- ・ 新公益連盟の子どもの well-being 分科会での活動を通し、貧困や虐待など日本の子どもの課題についてのアクションを考える。
- ・ 日本で子どもの貧困や学習支援などの活動を行っている団体とのネットワークを拡大する。

④ 各種を通じた広報・情報発信

4-1 広報戦略の策定

- ・ メディアに対する情報発信（プレスリリースの発行、取材対応、原稿執筆） プレスリリースの定期的な発行等、主要新聞社および特にビジネスセクターでの認知向上を図るため、一般企業の役職員層に購読者を多く持つメディアに対する発信を強化する。

4-2 インターネットでの情報発信

(a) 日本語のウェブサイトのリニューアル

- ・ よりわかりやすく、見やすく、情報を探しやすいサイトを再構築し、コンテンツの質の改善を図る。ACE の認知度向上、寄付・マンスリーサポーター申込・イベント申込への遷移率を向上させる。制作にあたっては企業からのプロボノ支援を得る。

(b) 英語ウェブサイトのリニューアル

- ・ 海外からの ACE の認知度向上を図るため、英語サイトを制作する。Paypal, Global Giving など英語ベースで寄付を募る方法を拡充させ、海外からの寄付獲得を促す。

(c) SNS・メールマガジンなどの充実

- ・ SNS (Facebook、Twitter、Instagram)での発信を強化し、それぞれターゲット層別のアプローチに特化した発信をすることにより、支援者や仲間を増やす。
- ・ メールマガジンは、一般読者の興味を誘う情報を提供する内容へと質的転換を行い、読者層を拡大し SNS やウェブサイトへの効果的な導線としての活用法を確立する。

(d) 映像コンテンツの充実

- ・ 認知度向上のため、記憶に残る印象的な映像素材を制作し、YouTube などを通じて発信する。英語での映像コンテンツも制作し、海外での認知度向上を目指す。

⑤ 資金調達

- ・ 本事業の活動資金獲得のための助成金の申請、報告を行う。
- ・ 「そのこ」の未来キャンペーン、アート・チャリティーオークション、インターネット募金サイトの活用等の資金調達活動を通じ、ACE111 募金の獲得と児童労働の啓発を目指す。

【参加ネットワーク】

アドボカシー事業の目的達成、および他団体との関係構築のため、下記のネットワークに参加する。

- ・ 児童労働ネットワーク[運営委員、事務局]
- ・ Global March Against Child Labour（児童労働に反対するグローバルマーチ）[理事]
- ・ ビジネスと人権 NAP 市民社会プラットフォーム[幹事]
- ・ 市民ネットワーク for TICAD（Afri-Can）[世話人]
- ・ 教育協力 NGO ネットワーク（JNNE）
- ・ 人身売買禁止ネットワーク（JANTIP）
- ・ SDGs 市民社会ネットワーク
- ・ 新公益連盟 子どもの well-being 分科会

【担当者】

チーフ：岩附（代行）、サブチーフ（アドボカシー）：太田、サブチーフ（PR）：成塚
メンバー（アドボカシー）：成田、近藤、杉山、（PR）：桐村

3. 啓発・市民参加事業

事業の目的：ACE の価値観に共感する個人・組織を増やし、持続可能な社会の実現を目指すコミュニティをつくる

(1) 年度方針

- ① これまで培ってきたつながりや機会を活かしながら、ACE の新たな戦略や価値観を伝えていく。個人・組織の共感を得ながら、持続可能な社会を共につくる仲間を増やす。
- ② 講師派遣を入口に、持続可能な社会の実現にむけ価値観を転換する場として「Change Our Luck」キャンペーンへの参加を呼びかける。
- ③ これまでチョコレートの購入を通じて活動に参加していた層に対して、寄付を呼びかけ、新たな参加の形を提案する。

(2) 主な活動

- ① 講師派遣と教材の普及
 - ・ 学校や労働組合、市民の学びの場に講師を派遣し、生徒・教員や組合員、一般市民が児童労働問題や子どもの権利への理解を深め、持続可能な社会の実現へ向けて、一人一人の意識と行動の変容を起こすことを目指す。
 - ・ オリンピック・パラリンピック推進プログラムやエシカル消費、持続可能な開発目標（SDGs）への関心の高まりを機会として活かすため、ACE ウェブサイト上の講師派遣ページをリニューアルし、実施件数の増加を目指すほか、講演・ワークショップの質の向上にも取り組む。
 - ・ チョコレート、コットンをテーマとしたワークショップ教材と、映画「バレンタイン―揆」DVD、書籍等の販売を行い、学校や組織内での学習を促進する。
 - ・ 教材を順次リニューアルし、2017 年 9 月に発表された児童労働者人数の推計等の最新情報を反映する。
- ② ACE の目指す社会に共感し、価値観を共有する個人・組織を増やすためのキャンペーンの実施
 - 2-1 「Change Our Luck」キャンペーン
 - ・ 「自分が行動を起こすことで児童労働している子どもたちの人生や、自分自身の人生を変えることができる」ことを発信し、参加者自身の価値観の転換を起こす。
キャンペーンの具体的なアクションとして、寄付を中心にボランティア、BAG TO THE FUTURE キャンペーンへの参加等と呼びかけ、講演やイベント、地域・ボランティアグループの活動機会などを活用し、年間を通じて参加者を募っていく。
 - 2-2 あげたつもり＆お返しの代わりに「チョコ募金」
 - ・ バレンタイン時期を中心に、チョコレートを贈ったりお返しの品を準備したりする代わりにガーナのカカオ生産地の子どもたちへの寄付となる「チョコ募金」への協力を呼びかける。寄付の記念の品を用意し、支援の輪が広がるよう働きかける。
 - 2-3 BAG TO THE FUTURE キャンペーン
 - ・ 不要になった本や CD など寄付として受けるキャンペーンを労働組合などの組織に呼びかけ、活動資金の獲得につなげる。

③ イベント出展、ボランティア活動の推進

- ・ 各地での国際協力イベントや各種イベントに出展し、支援者層との関係構築と ACE の価値観や目指す社会を伝える場として活用する。
- ・ 地域グループや学生チーム PeACE、ママチームなどの支援者グループ、そして企業の従業員や労働組合の組合員など、「何かしたい」気持ちを持つ人とつながり、その思いを実現する場として、ボランティア参加などの機会を提供する。

【主な出展イベント（予定）】

- ・ 仙台：せんだい地球フェスタ（9月18日、仙台国際センター）
- ・ 東京：グローバルフェスタ JAPAN（9月30日-10月1日、お台場 センタープロムナード）
- ・ 名古屋：ワールド・コラボ・フェスタ（10月14-15日、オアシス 21「銀河の広場」）
- ・ 大阪：ワン・ワールド・フェスティバル（2月）
- ・ 東京：メーカー中央大会（4月、代々木公園）

④ グッズ販売を通じた啓発、参加促進

- ・ チョコレートを含む食品の販売を見直す。バレンタイン時期のチョコレート販売については、ACE が直接商品販売する形から、①他社が販売する児童労働のないチョコレート（ACE のガーナ支援地で収穫された「チャイルドレイバーフリーカカオ」から生まれたチョコレート等）を紹介する、②チョコ募金への協力を呼びかける方向に方針を変更する。
- ・ グッズ販売の体制や仕組み、設備について、継続して改善を行う。
- ・ 食品以外の商品の販売についても、ACE の新パーパス、戦略を鑑みながら、今後の方向性について検討を続ける。

⑤ その他、ネットワーク活動

- ・ 労働組合を中心に、非営利法人会員の獲得に取り組む
- ・ NGO 労組-国際協働フォーラムの合同企画委員として活動に参加する。課題別グループ「児童労働グループ」の事務局として、他の NGO や労働組合と連携し、啓発活動を行う。
- ・ フェアトレードチョコレートの普及に取り組むネットワーク「チョコレート・アライアンス」の事務局およびコア・メンバーとして、他の参加メンバー団体と協力してイベントの企画・実施、キャンペーン活動などをおこなう。
- ・ 開発教育協会（DEAR）に、会員および評議員として参加する。

【参加ネットワーク】

- ・ NGO-労働組合国際協働フォーラム
- ・ 開発教育協会（DEAR）
- ・ チョコレート・アライアンス

【担当者】

チーフ：山下、サブチーフ：杉山

メンバー：宇留賀、中野、青井

4. ソーシャルビジネス推進事業

事業の目的：児童労働のない、持続可能な社会のためのビジネスのあり方と企業の行動を促進する

(1) 方針

- ① ACE 支援地産カカオ、コットンをはじめとする、エシカルな原材料を使用した商品開発を促進し、原料生産から製品の消費までを貫くエシカルなビジネスサイクルを確立するとともに、ACE のブランディングを図る。
- ② 企業への情報発信の強化と交流機会の拡大を通じてパートナーシップの輪を広げる。
- ③ 持続可能な開発目標（SDG s）達成を視野に入れた企業のサプライチェーン適性化、社内啓発、CSR/CSV 等の動きを能動的に支援していく。
- ④ 国際会議への参加等を通じて各業界の情報収集と海外ネットワークの構築を図る

(2) 主な活動

- ① 支援地産カカオ、コットンを使った商品開発の促進とビジネスモデルの確立並びに ACE のブランディング
 - ・ 「スマイル・ガーナ プロジェクト」実施地域で栽培されたカカオを使った、商社・メーカーと連携した取り組みの継続と新規市場の協働開拓、並びに新規パートナー企業の開拓と取引開始
 - ・ 「ピース・インド プロジェクト」実施地域で栽培されたコットンを使った製品の商品化に向けた継続的な取り組み
 - ・ ガーナのカカオのロゴおよび規程、インドのコットンのロゴ規定などの作成および「児童労働のない、生産者の顔が見える」原料であることを訴求する情報発信を通じたブランディング
- ② 企業への情報発信強化と交流機会の拡大
 - ・ ACE ウェブサイトの企業向けコンテンツの再編、充実
 - ・ 企業向け情報の発信（児童労働をはじめとするビジネスと人権の問題、SDG s、CSR/CSV、SRI/ESG 等に関する世界の動向など）
 - ・ 法人会員の積極的な募集
 - ・ 「法人会員交流サロン」実施内容の確立と定例化
 - ・ 経営者向け「ビジョナリーリーダーズ・クラブ」の創設と運営
 - ・ 「ACE エンゲージメントプログラム」の創設と運営
 - ・ 各種ネットワークを通じた積極的な交流活動
- ③ 企業のサプライチェーン適性化等にもむけた啓発および支援
 - ・ 企業向け「人権診断サービス」の開始と「お試し版（仮）」の公開
 - ・ 企業を対象にした講演、研修、セミナー等による啓発
 - ・ 個別企業を対象にした、サプライチェーンの人権、ステークホルダーエンゲージメント等に関するコンサルティングや研修の実施
 - ・ 企業との提携による実務担当者向け研修の開催

④ 国際会議への参加等による情報収集と海外ネットワークの構築

- ・ Textile Exchange が主催する国際会議への参加・登壇、CLCCG (Child Labour Cacao Coordinating Group)、各国際会議への参加を通じた情報収集と業界関係者とのネットワーキング
- ・ Responsible Mica Initiative への入会と同組織を通じた情報収集と業界関係者とのネットワーキング
- ・ 「このTシャツはどこからくるの？」(映像教材)の英語版制作・活用による海外への啓発
- ・ アジア地域を中心とした漁業、パーム油、鉱業における児童労働に関する調査、情報収集
- ・ その他施策による、海外のキーパーソンとのネットワーク、連携強化

⑤ その他

- ・ SA8000の研修受講による担当スタッフの能力強化
- ・ 関連する各種団体およびネットワークへの参画

【参加ネットワーク】

- ・ グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(分科会:サプライチェーン、人権 DD、SRI/ESG、WEPs)
- ・ SB-J(サステナブル・ブランド ジャパン)フォーラム
- ・ NGO-CSR 連携ネットワーク(JANIC)
- ・ 日本エシカル推進協議会
- ・ 消費から社会を変える市民ネットワーク

【担当者】

チーフ：桐村、サブチーフ(代行)：白木

メンバー：岩附、太田、田柳、坂口

5. 20周年記念事業

事業の目的：設立20周年を記念したコンテンツの制作・イベント等を実施し、支援者・協力者への感謝を表す。加えて、事業実施を通じて、新しい活動理念および中長期戦略についての、関係者の理解を深める。

(1) 年度方針

- ① これまでの支援者や協力者へ感謝を伝え、「誰にでも困難な状況を乗り越えられる力がある」「児童労働のない世界は実現できる」というメッセージを伝える。
- ② 新しい活動理念および中長期戦略について、支援者や協力者、組織内部での理解を深め、今後の機運を高める。

(2) 主な活動

① 記念コンテンツの制作

- ・ 写真家 安田菜津紀さんによる ACE 支援地の撮影と写真集の出版
これまでの ACE の活動によって、人生が変わったインド、ガーナ、日本の人たちのストーリーを集めた写真集を出版する。(支援地撮影：インド 12/7～12、ガーナ 12/28～1/6 出版時期：6月頃) このストーリー収集については、啓発・市民参加事業の Change our luck キャンペーンの活動と連携し、若者や ACE スタッフが現地へ赴きインタビューを行うことも念頭に入れる。
- ・ インターネットを通じた発信

② ACE 設立 20 周年記念イベントの開催

- ・ 6月12日「児童労働反対世界デー」前後の時期に東京都内で記念イベントを実施する。

③ 資金調達

- ・ 20周年事業の実施に向け「世界の子ども権利基金」への寄付を募る。
- ・ ファンドレイジングサイト READYFOR を活用して寄付を募る

【担当者】

岩附、白木、坂口、中野、成塚

6. 組織運営

目的：人材や財源などのリソースを管理、強化し、各事業を円滑に行い組織目標の達成に近づける

(1) 年度方針

- ① 新しい活動理念および中長期戦略に基づき、組織内の意識浸透、組織外への発信とブランディング確立に努める。
- ② 事業収入の拡大を目指し、融資やふるさと納税等の活用を検討し、必要な資金を確保する。
- ③ 働き方改革、能力強化、海外拠点の設置など、新戦略達成に向け、チームとして力が発揮できる組織作りを行う。

(2) 主な活動

① 会議等の業務

1-1 通常総会の開催

- ・ 年1回の通常総会を開催し、前年度の事業・決算報告や、役員変更、定款変更の提案を行う。また新年度の事業・予算計画について報告する。
- ・ 日時：2017年11月26日（日）、会場：U Aゼンセン会議室

1-2 理事会の開催

ACE 事務所会議室にて、年8回程度理事会を開催し、財政状況を含む組織運営について協議、決定する。

1-3 評議員会の開催

- ・ 年1回、評議員会を開催し、事業内容、資金調達、組織運営についてアドバイスを受ける。（3月）
- ・ 評議員の規程を策定する。

② 団体広報、支援者獲得・管理業務

- ・ 新しい活動理念や中長期戦略を踏まえた ACE のブランディング（ロゴ、キャッチフレーズ等の変更の検討）を行う。
- ・ 20周年事業を通じて、既存支援者へ感謝と新しい活動理念や中長期戦略について伝え、さらにエンゲージメントを高める。
- ・ 各事業、及びキャンペーン等を通じて、新しい支援者層の拡大、獲得に取り組む。
- ・ 会員、マンスリーサポーターの入会、継続、退会等に伴う業務を行う。継続率を高めるための施策も検討し、実行する。会員継続に関する連絡は8月に行う。
- ・ 年次報告書と活動レポート（年3回）を発行し、支援者に届ける。

③ 資金調達、管理

- ・ 今後3年間の資金計画を策定し、必要な施策をとる。
- ・ ソーシャルビジネス推進事業の事業拡大を促す施策（融資の活用、人員の確保等）を実施する。
- ・ ふるさと納税等の活用を検討し、多様な財源と資金確保に努める。
- ・ 各事業にファンドレイズの役割を分担し、スタッフ全員でファンドレイズに取り組む。組織として

20周年事業の実施に向け、世界の子どもの権利基金への寄付獲得に力を入れる。

- ・ 資金調達の進捗を確認し、常時必要な対策をとる。

④ 人事・労務、経理、総務に関わる業務

4-1 人事、労務業務

- ・ 新しい戦略に基づき、人員体制の見直しや業務調整を行う。経理担当のパートタイムスタッフを1名、ソーシャルビジネス推進事業にかかるスタッフを採用するほか、プロボノ支援を活用する。
- ・ 各種業務マニュアルの整備などを行い、残業時間の削減や有給休暇の取得を促進させ、働き方改革を推進する。
- ・ 人員の増加に伴い、事務所の活用方法の見直しやサテライトオフィスの利用を通じて、快適な労働環境を整備し、柔軟な働き方を実現する。
- ・ 人事制度、給与体系等について、整備、見直しを行う。

4-2 経理業務

- ・ 日常的な現預金の動きについて記録、管理し、資金の動きを明確にする。
- ・ 法人税や消費税等の税務関連の業務を行い、10月末までに税務署への申告を完了させる。

4-3 総務業務

- ・ 東京都、国税局、法務局（11月）に必要な届出を行う。
- ・ ACEとしての社会的責任の向上をめざし、調達方針を策定する。
- ・ エシカル商品の割引購入等、福利厚生の実施を図る。

⑤ 組織強化、職員の能力強化、海外拠点

- ・ 組織内で研修や合宿を行い、新しい活動理念や中長期戦略について議論し浸透を図るとともに、職員の自己理解や相互理解を深め、チームビルディングや学習の機会とする。
- ・ 各職員や事業のニーズに応じた能力強化のために、研修への参加機会を設ける。
- ・ 海外拠点の設置を検討し、グローバルな事業展開のサポート体制を確立する。
- ・ インターンを採用し、活動の担い手を育成する。

【参加ネットワーク】

- ・ 国際協力 NGO センター (JANIC)
- ・ 日本 NPO センター
- ・ Salesforce ユーザグループ (NPO 分科会 会長)
- ・ 倫理法人会
- ・ 新公益連盟

【担当者】

チーフ：坂口

メンバー：岩附、白木、成田、山下、中野、小林

7. 活動一覧と指標

子ども支援事業		
活動	内容	指標
1) 「スマイル・ガーナ プロジェクト」の実施 (ガーナ)	<p>① アシャンティ州アチュマン・プニェア郡クワベナアクワ、アナンス、ウルベグ、パソロ、カロング、ジュレス、タノドゥマセ、ンスオテム村 (2016年9月からフォローアップ継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援終了後の持続性確保のための戦略の策定と実施 ・「児童労働のないカカオ生産地 (Child Labour Free Zone) (仮)」宣言のための活動 <p>② 新規プロジェクト実施地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・候補地の基本情報の収集：新規プロジェクト実施地の選定および活動計画策定 ・子ども保護委員会の組織化、住民への啓発活動などプロジェクト実施の基盤設立 ・子どもの児童労働からの保護と就学支援 <p>③ 現地モニタリング実施 (10月、1月、4月)</p> <p>④ ガーナ政府主催「カカオ産業の児童労働撤廃に向けた国家計画」関係者会議への参加と政策提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カカオ産業での国際会議への参加と情報発信 <p>⑤ 支援者への報告・情報発信</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学している子ども：約4000人 (男子2000人、女子2000人) ・児童労働のない地域を持続するための仕組みの明文化 ・「児童労働のないカカオ生産地 (仮)」の宣言 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動計画策定 ・児童労働をやめて就学した子ども (18歳未満)：100人 (男子50人、女子50人) ・村の小中学校に登録している子ども (18歳未満)：約800人 (男子400人、女子400人) ・子どもの保護委員会会議開催：5回 ・農業技術研修参加者 40人 <p>③ モニタリング実施回数：3回</p> <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家計画会議参加・政策提言：5回 ・国際会議参加・情報発信：1回 <p>⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト、メルマガ等での報告：12回
2) 「ピース・インド プロジェクト」の実施 (インド)	<p>① テランガナ州ガドワル県マルダカル地区マッデラバンダ村とタティクンタ村 (2014年4月から実施継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童労働からの子どもの保護と就学支援 (家庭訪問、補習学校の運営、公立学校への就学徹底等) 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働をやめて基礎教育を受けた子ども (6~14歳)：169人 (男子57人、女子112人) ・労働をやめて基礎教育と職業訓練を受けた女子 (15~17歳)：80人

	<ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練センター運営による女子の自立支援 ・学校環境の改善 ・貧困家庭の収入向上支援 ・住民への啓発・住民グループの能力強化訓練 <p>②新規プロジェクト実施地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・候補地の基本情報の収集 ・新規プロジェクト実施地の選定および活動計画策定 <p>③ナガルドーディ村（2015年6月支援終了）の終了後評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書の作成 ・報告会の開催 <p>④現地モニタリングの実施(12月、2月、7月)</p> <p>⑤支援者への報告・情報発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公立学校の改善によって裨益する就学児童数：1,500人 ・収入向上に取り組む家庭：18世帯 ・住民グループの訓練参加者人数：530人 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動計画策定 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書：3,000部 ・報告会開催：1回 <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング実施回数3回 <p>⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト、メルマガ等での報告：12回
3)「日本の子ども支援プロジェクト」の実施	①日本において児童労働の撤廃と予防のためのプロジェクト実施	① 支援する子どもの数：プロジェクト立案後に設定する
4) 子ども支援事業実施のための資金調達、実施体制の強化	①チョコ募金、コットン募金、助成金の獲得 ②スタッフの能力強化のための研修参加	① <ul style="list-style-type: none"> ・チョコ募金 2,637万円 ・コットン募金 912万円 ・助成金：ガーナ1件、50万円、インド3件、1200万円 <p>② 参加回数：4回</p>

アドボカシー事業		
活動	内容	指標
1) 国際ネットワークへの参加を通じた政策提言活動	<p>① 国際会議への参加 (児童労働に反対するグローバルマーチ、Alliance 8.7、第4回児童労働世界会議、SDGs 関連など)</p> <p>② 東・東南アジア地域の団体との連携強化</p>	<p>① 国際会議参加：5回以上</p> <p>② 東・東南アジア地域の団体リスト作成、団体数：15団体以上</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ③ 100 million for 100 million キャンペーン参加 ④ 米国とオランダのコンタクトパーソンとの話し合い 	<ul style="list-style-type: none"> ③ キャンペーン参加校：5校 200人、政治家数：5人 ④ 活動の概要作成
2) 日本国内でのネットワーク推進と政策提言活動	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童労働ネットワーク運営 ② 児童労働のグローバル推計・レポート翻訳、周知 ③ 院内集会の開催 ④ 政府関係者や国会議員訪問 ⑤ 政策提言（ビジネスと人権国内行動計画、子どもの権利条約 NGO レポート、東京オリンピック・パラリンピックでの調達関連、TICAD などネットワークを通じた提言も含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ① 運営会開催：6回 研究会・報告会開催：3回 ② 翻訳版ウェブ掲載 ③ 開催回数：1回 ④ 訪問回数：6回以上 ⑤ 提言回数：6回以上
3) 日本の児童労働問題への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 日本における児童労働と貧困に関する調査報告書発行と配布 ② 日本の子どもへの支援に関する現地調査実施 ③ 子どもの権利や労働者の権利に関するコンテンツ開発 ④ 日本で子ども支援活動を行っている新規団体とのコンタクト確立 ⑤ 新公益連盟の子どもの well-being 分科会の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ① 発行部数：700部（日本語 500部、英語 200部） ② 現地調査：2か所 ③ コンテンツ：1件 ④ 団体数：15団体 ⑤ 会議および勉強会開催：5回
4) 各種メディアを通じた広報・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ① 広報戦略の策定 ② メディアに対する情報発信 ③ インターネットを通じた情報発信 <ul style="list-style-type: none"> A. ウェブサイトの継続的改善とモニタリング B. SNS での情報発信 C.メルマガでの情報発信 ④ 英語コンテンツの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ① 戦略文書の完成 ② ACE の団体名が表記された記事掲載を主要全国メディア（テレビ、ラジオ、雑誌、全国紙）に 15 件 ③ <ul style="list-style-type: none"> A.2017 年度：約 300,000 ユニークユーザー B. ・Facebook:「いいね！」10,000 以上（昨年度比 2500 人増） ・Twitter:フォロワー7,500 人以上（昨年度 2500 人増） ・Instagram: フォロワー2,000 人 C.メルマガ：購読者 10,000 人以上 ④ 英語ページのアクセス数の倍増、

	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 映像コンテンツの充実 ⑥ 印刷物を通じた情報発信 	<p>ACE サイトの海外からのアクセスの倍増</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤ ACE の YouTube チャンネルの登録者 1,000 以上 (2017 年 8 月時点：157) ⑥ <ul style="list-style-type: none"> ・印刷物数：英文団体紹介リーフレット 10,000 部新規制作 ・MS リーフレット 10,000 部印刷 ・「しあわせへのチョコレート」リーフレット各 10,000 部増刷
5) 事業実施のための資金調達と支援者の獲得	<ul style="list-style-type: none"> ① 助成金の申請 ② 「そのこ」の未来キャンペーン実施 	<ul style="list-style-type: none"> ① 2 件申請、300 万円 ② ACE111 募金 3,000 万円

啓発・市民参加事業		
活動	内容	指標
1) 講師派遣と教材の普及	<ul style="list-style-type: none"> ① ワークショップや講演の実施 ② 教材の販売や貸出 	<ul style="list-style-type: none"> ① 講師派遣 80 件、参加者 8000 人 ② 売上 前年度比 124%
2) ACE のビジョンや価値観を共有する個人・組織を増やすためのキャンペーンの実施	<ul style="list-style-type: none"> ① 「Change our Luck」キャンペーンの実施 ② あげたつもり「チョコ募金」 ③ BAG TO THE FUTURE キャンペーンの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ① キャンペーン参加者数：500 人／法人数：20 法人 ② チョコ募金 150 万円 ③ キャンペーン申込み数：80 件
3) グッズ販売を通じた啓発、参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ① 商品の販売 ② 今後のグッズ販売の在り方の検討と決定 	<ul style="list-style-type: none"> ① 売上額：20 万円、オンラインショップ購入者数：550 人 ② 今後のグッズ販売の方針
4) イベント出展、ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① イベント出展と地域グループ・支援者グループ活動の継続・発展：仙台、東京 (2 件)、名古屋、大阪 ② ボランティア活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ① 活動地域・グループ数：5 (仙台、名古屋、大阪、PeACE、ママチーム) ② ボランティア人数：150 人
5) その他、ネットワーク活動	<ul style="list-style-type: none"> ① 労働組合を中心に非営利法人会員を獲得する ② NGO 労組-国際協働フォーラムの合同企画委員としてフォーラムの活動に参加。課題別グループ「児童労働グループ」の事務局として、啓発活動をする 	<ul style="list-style-type: none"> ① 非営利法人会員：15 団体 (口) ② NGO 労組-国際協働フォーラム <ul style="list-style-type: none"> ・合同企画委員会：4 回 ・全体会：1 回 (合同企画委員会と兼ねる)

	<p>おこなう。</p> <p>③ チョコレート・アライアンスの事務局兼コアメンバーとして参加する。</p> <p>④ ・開発教育協会（DEAR）に会員、評議員として参加する。</p>	<p>・児童労働グループミーティング：5回</p> <p>③ アライアンスミーティング・イベント：計5回</p> <p>④ DEAR 評議員会：1回</p>
--	--	--

ソーシャルビジネス推進事業		
活動	内容	指標
1) 支援地産カカオ、コットンを使った商品開発の促進とビジネスモデルの確立並びに ACE のブランディング	<p>① 支援地産カカオ関連での商社・メーカーとの連携継続と新規市場の協働開拓、並びに新規パートナー企業の開拓と取引開始</p> <p>② 支援地産コットンを使った製品商品化の継続的取り組み</p> <p>③ 支援地産原料のロゴや規定の整備</p> <p>④ 情報発信</p>	<p>① カカオ 商品点数：10点 連携企業数：4社</p> <p>② コットン 商品点数：2点 連携企業数：2社</p> <p>③ ロゴ（カカオのみ）およびロゴ規定の完成</p> <p>④ プレスリリース：2件</p>
2) 企業への情報発信強化と交流機会の拡大	<p>① ACE ウェブサイトの企業向けコンテンツの再編、充実、各種媒体を使った情報共有</p> <p>② 法人会員の積極的な募集</p> <p>③ 「法人会員交流サロン」実施内容の確立と定例化</p> <p>④ 経営者向け「ビジョナリーリーダーズ・クラブ」の創設と運営</p> <p>⑤ 「ACE エンゲージメントプログラム」の創設と運営</p> <p>⑥ ・各種ネットワークを通じた積極的な交流活動</p>	<p>① 2017年12月末までにコンテンツ改編完了</p> <p>② 新規法人会員：20口</p> <p>③ 法人会員交流サロンの開催：3回</p> <p>④ ビジョナリーリーダーズ・クラブ：2017年10月より運営開始</p> <p>⑤ エンゲージメントプログラム：2018年1月より運営開始</p> <p>⑥ GC 分科会：延べ15回、SB-J 会合：6回</p>
3) 企業のサプライチェーン適性化等にむけた啓発および支援	<p>① 「人権診断サービス」の開始と個別支援サービスへの誘導</p> <p>② 講演、研修、セミナー等による啓発</p> <p>③ 個別企業へのコンサルティング、研修の実施</p> <p>④ 企業との提携による実務担当者向け研修の定期開催</p>	<p>① 2017年12月より提供開始</p> <p>② 講演、研修等：12件</p> <p>③ コンサルティング等：4件</p> <p>④ 研修：4回</p>
4) 国際会議への参加等による	<p>① Textile Exchange、CLCCG など国際会議への参加</p>	<p>① 会議への参加：2回</p>

情報収集と海外ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ② Responsible Mica Initiative への入会 ③ 「このTシャツはどこからくるの？」DVD 英語版制作・活用 ④ その他施策による、アジア地域を中心とした漁業、パーム油、鉱業における児童労働に関する調査、情報収集 ⑤ その他施策による、海外のキーパーソンとのネットワーク、連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ② Responsible Mica Initiative への入会 ③ 英語版 DVD の配布：100 部 ④ 各分野で収集した情報 ⑤ 海外の協力者：期中に 2 拠点に各 1 名（計 2 名）獲得・配置
5) その他	<ul style="list-style-type: none"> ① SA8000 の研修受講による担当スタッフの能力強化 ② 各種ネットワークへの参画 	<ul style="list-style-type: none"> ① 研修受講：6 名（上級 4 名、基礎 2 名） ② 参加ネットワーク：4 件

20 周年記念事業		
活動	内容	指標
1) 記念コンテンツの制作	<ul style="list-style-type: none"> ① ACE の支援によって、人生が変わったインド、ガーナ、日本の人たちのストーリーを集めた写真集の制作 ② インターネットを通じた発信 	<ul style="list-style-type: none"> ① 発行部数：2000 部 ② ウェブサイトの改訂
2) 記念イベントの開催	ACE 設立 20 周年記念イベントの開催	参加者：80～100 名
3) 資金調達	20 周年事業実施のための寄付を集める	世界の子ども権利基金：500 万円

組織運営		
活動	内容	指標
1) 会議等の業務	<ul style="list-style-type: none"> ① 通常総会の開催 ② 理事会の開催 ③ 評議員会の開催、評議員の任期等のルール策定、活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ① 通常総会：1 回（11 月） ② 理事会：年 8 回程度 ③ 評議員会：1 回（3 月）、評議員のルール策定
2) 会員、サポーター、支援者業務	<ul style="list-style-type: none"> ① 20 周年事業を通じた既存支援者のエンゲージメントを高める ② 新規支援者の獲得 ③ 既存支援者の継続 ④ 支援者への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ① ～③ 支援者数： 正会員：120 名（一般 105 名、子ども・学生 15 名）120 口 個人賛助会員：75 名 85 口

		法人賛助会員（非営利）：14 口 法人賛助会員（企業）：45 口 マンスリーサポーター：420 名（新規 50 名） ④ 活動レポート発行：年 3 回 年次報告書発行：年 1 回
3) 資金調達、管理	① 融資やふるさと納税の活用検討 ② 助成金の獲得 ③ 預託金の返済計画と積立	① 融資の申請：1 件、ふるさと納税活用の方針 ② 助成金：2,458 万円 ③ 預託金：返済計画策定と積立 200 万円
4) 人事・労務、経理、総務	① 人員体制強化 新規採用、プロボノ活用 ② 人事制度やシステムの活用、マニュアル整備、残業時間の削減、有給休暇の取得促進 ③ 人事制度、給与体系の整備、見直し ④ 調達方針を策定	① 経理パートタイム職員 1 名採用、プロボノプロジェクト始動・継続 ② 残業時間年間 10%削減 有給休暇取得率 10%増加 ③ 新人事制度、給与体系 ④ 調達方針
5) 組織強化、職員の能力強化、海外拠点	① 組織内研修の実施	① 研修：年 3 回

2016年度 活動計算書／2017年度 活動予算書

(2016年9月1日～2017年8月31日／2017年9月1日～2018年8月31日)

単位：円

科 目	2016予算	2016決算	予算との差異	予算比 達成率	2017予算	前年度 決算比
I 経常収益						
1 受取会費	4,664,000	3,292,000	▲ 1,372,000	71%	4,560,000	139%
正会員受取会費	1,344,000	1,236,000	▲ 108,000	92%	1,350,000	109%
賛助会員受取会費	3,320,000	2,056,000	▲ 1,264,000	62%	3,210,000	156%
2 受取寄付金	60,900,000	62,325,034	1,425,034	102%	70,500,000	113%
ACE111募金	23,000,000	26,222,631	3,222,631	114%	30,000,000	114%
チョコ募金	20,000,000	21,740,219	1,740,219	109%	26,375,000	121%
コットン募金	12,900,000	14,258,184	1,358,184	111%	9,125,000	64%
チャイルドフレンドリー募金	0	33,000	33,000	-	0	-
世界の子どもの権利基金	5,000,000	71,000	▲ 4,929,000	1%	5,000,000	7042%
3 受取助成金等	16,010,000	8,780,858	▲ 7,229,142	55%	24,580,000	280%
受取民間助成金	16,010,000	8,780,858	▲ 7,229,142	55%	24,580,000	280%
4 事業収益	28,503,872	20,061,988	▲ 8,441,884	70%	18,974,375	95%
自主事業収益	28,503,872	20,061,988	▲ 8,441,884	70%	18,974,375	95%
5 その他収益	2,000,000	287,062	▲ 1,712,938	14%	0	0%
受取利息	0	535	535	-	0	-
為替差益	0	2,182	2,182	-	0	-
雑収益	2,000,000	284,345	▲ 1,715,655	14%	0	0%
経常収益計	112,077,872	94,746,942	▲ 17,330,930	85%	118,614,375	125%
II 経常費用						
1 事業費						
(1) 人件費	32,037,374	29,840,532	▲ 2,196,842	93%	42,471,111	142%
給料手当	26,221,032	24,141,980	▲ 2,079,052	92%	35,213,334	146%
法定福利費	3,923,362	4,106,276	182,914	105%	5,088,031	124%
通勤費	1,802,980	1,555,861	▲ 247,119	86%	2,029,746	130%
福利厚生費	90,000	36,415	▲ 53,585	40%	140,000	384%
(2) その他経費	54,397,635	43,218,179	▲ 11,179,456	79%	55,031,366	127%
支援事業実施費	19,538,500	19,564,366	25,866	100%	26,721,000	137%
売上原価	7,849,413	5,431,023	▲ 2,418,390	69%	468,760	9%
諸謝金	850,000	391,991	▲ 458,009	46%	1,690,000	431%
印刷製本費 ※	1,968,595	595,891	▲ 1,372,704	30%	1,241,000	208%
旅費交通費	8,520,397	5,393,019	▲ 3,127,378	63%	8,980,310	167%
賃借料 ※	1,842,326	548,366	▲ 1,293,960	30%	2,827,569	516%
外注費	5,281,866	1,506,709	▲ 3,775,157	29%	4,785,000	318%
保険料	160,000	100,620	▲ 59,380	63%	194,000	193%
会議費	723,416	539,547	▲ 183,869	75%	925,688	172%
研修費	246,000	260,077	14,077	106%	483,000	186%
諸会費	165,000	200,000	35,000	121%	360,000	180%
広報広告費	580,000	221,773	▲ 358,227	38%	320,000	144%
通信費 ※	493,514	481,251	▲ 12,263	98%	534,200	111%
荷造運賃	1,183,020	1,139,240	▲ 43,780	96%	348,000	31%
図書研究費	20,000	10,436	▲ 9,564	52%	20,000	192%
消耗品費 ※	576,428	497,832	▲ 78,596	86%	784,860	158%
什器備品費	260,000	0	▲ 260,000	-	200,000	-
水道光熱費 ※	375,209	346,154	▲ 29,055	92%	393,120	114%
地代家賃 ※	2,430,751	2,275,117	▲ 155,634	94%	2,406,859	106%
租税公課	750,000	581,905	▲ 168,095	78%	800,000	137%
減価償却費	0	1,001,368	1,001,368	-	0	-
支払手数料	583,200	2,114,331	1,531,131	363%	448,000	21%
為替差損	0	0	0	-	0	-
管理費按分 20周年事業					100,000	
雑費	0	17,163	17,163	-	0	-
事業費計	86,435,009	73,058,711	▲ 13,376,298	85%	97,502,477	133%

次のページに続きます

科 目	2016予算	2016決算	予算との差異	予算比 達成率	2017予算	前年度 決算比
2 管理費						
(1) 人件費	12,060,151	13,450,561	1,390,410	112%	11,729,403	87%
役員報酬	0	0	0	-	0	-
給料手当	9,866,764	11,018,632	1,151,868	112%	9,393,198	85%
法定福利費	1,477,387	1,547,700	70,313	105%	1,549,751	100%
通勤費	686,000	751,051	65,051	109%	776,454	103%
福利厚生費	30,000	133,178	103,178	444%	10,000	-
(2) その他経費	7,358,188	6,358,835	▲ 999,353	86%	6,464,390	102%
諸謝金	615,800	560,800	▲ 55,000	91%	766,800	137%
印刷製本費 ※	204,369	408,901	204,532	200%	531,000	130%
旅費交通費	420,000	220,181	▲ 199,819	52%	250,000	114%
賃借料 ※	160,581	127,888	▲ 32,693	80%	291,617	228%
外注費	628,968	468,603	▲ 160,365	75%	274,296	59%
保険料	5,000	1,500	▲ 3,500	30%	3,000	200%
会議費	330,000	52,730	▲ 277,270	16%	30,000	57%
研修費	300,000	86,200	▲ 213,800	29%	500,000	580%
諸会費	393,000	392,000	▲ 1,000	100%	398,000	102%
通信費 ※	95,498	172,885	77,387	181%	129,800	75%
荷造運賃	780,000	745,467	▲ 34,533	96%	760,000	102%
図書研究費	20,000	0	▲ 20,000	0%	20,000	-
修繕費	0	0	0	-	10,000	-
消耗品費 ※	156,072	183,213	27,141	117%	140,140	76%
什器備品費	1,150,000	850,836	▲ 299,164	74%	600,000	71%
水道光熱費 ※	140,792	158,736	17,944	113%	110,880	70%
地代家賃 ※	912,108	1,043,314	131,206	114%	678,857	65%
租税公課	20,000	6,776	▲ 13,224	34%	10,000	148%
減価償却費	0	15,731	15,731	-	0	-
支払手数料	1,026,000	856,314	▲ 169,686	83%	960,000	112%
支払利息	0	6,760	6,760	-	0	-
為替差損	0	0	0	-	0	-
雑費	0	0	0	-	0	-
管理費計	19,418,339	19,809,396	391,057	102%	18,193,793	92%
経常費用計	105,853,348	92,868,107	▲ 12,985,241	88%	115,696,270	125%
当期経常増減額	6,224,524	1,878,835	▲ 4,345,689	30%	2,918,105	155%
経常外収益	0	272,607	272,607	-	0	-
税引前当期正味財産増減額	6,224,524	2,151,442	▲ 4,073,082	35%	2,918,105	-
法人税、住民税および事業税	0	70,000	70,000	-	70,000	-
当期正味財産増減額	6,224,524	2,081,442	▲ 4,143,082	33%	2,848,105	137%
前期繰越正味財産額	13,659,738	13,659,738	0	-	15,741,180	-
次期繰越正味財産額	19,884,262	15,741,180	▲ 4,143,082	79%	18,589,285	118%

※印刷製本費、賃借料、通信費、消耗品費、水道光熱費、地代家賃は、人件費と同じ割合で事業費と管理費に按分しています。

2017-2018年度 事業別予算

	子ども支援事業	アドボカシー事業	啓発・市民参加事業	ソーシャルビジネス推進事業	20周年記念事業	事業部門合計	管理	合計
【経常収益】								
【受取会費】								
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	1,350,000	1,350,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	3,210,000	3,210,000
受取会費 計	0	0	0	0	0	0	4,560,000	4,560,000
【受取寄付金】								
ACE111	0	0	0	0	0	24,000,000	6,000,000	30,000,000
チャヨコ募金	21,100,000	0	0	0	0	21,100,000	5,275,000	26,375,000
コットン募金	7,300,000	0	0	0	0	7,300,000	1,825,000	9,125,000
チャイルドフレンドリー募金	0	0	0	0	0	0	0	0
世界の子どもの権利基金	0	0	0	0	5,000,000	5,000,000	0	5,000,000
受取寄付金 計	28,400,000	0	0	0	5,000,000	57,400,000	13,100,000	70,500,000
【受取助成金等】								
受取助成金	12,500,000	3,000,000	3,000,000	3,640,000	0	22,140,000	2,440,000	24,580,000
受取助成金等 計	12,500,000	3,000,000	3,000,000	3,640,000	0	22,140,000	2,440,000	24,580,000
【事業収益】								
参加費収益	0	0	170,000	740,000	400,000	1,310,000	0	1,310,000
講師謝金収益	0	0	4,115,600	1,040,000	0	5,155,600	0	5,155,600
委託業務収益	0	990,000	120,000	5,484,210	0	6,594,210	0	6,594,210
貸出収益	0	0	60,000	0	0	60,000	0	60,000
映画関連収益	0	0	100,000	0	0	100,000	0	100,000
教材販売	0	0	4,589,640	0	0	4,589,640	0	4,589,640
書籍販売収益	0	0	300,000	0	0	300,000	0	300,000
物品販売収益	0	0	214,925	0	0	214,925	0	214,925
交通費収益	0	220,000	250,000	0	0	470,000	0	470,000
送料収益	0	30,000	150,000	0	0	180,000	0	180,000
事業収益 計	0	1,240,000	10,070,165	7,264,210	400,000	18,974,375	0	18,974,375
【その他収益】								
受取利息配当金	0	0	0	0	0	0	0	0
為替差益	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0
その他収益 計	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益 計	40,900,000	4,240,000	13,070,165	10,904,210	5,400,000	98,514,375	20,100,000	118,614,375

